

令和 7 年 9 月 2 日
高 齢 福 祉 部
高 齢 福 祉 課
介 護 保 険 課

第 10 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の 策定に向けた検討の開始について

1 主旨

第 10 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和 9 年度～令和 11 年度）の策定に向けた検討を開始する。高齢者に関する施策は、保健福祉分野だけでなく防災や生涯現役、就労、住まい支援、生涯学習等の多分野に渡ることから、横断的な検討を行う。

2 第 10 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けた検討について（概要） 別紙のとおり

別紙

第10期高齢・介護計画の 策定に向けた検討について（概要）



高齢福祉部

- I 高齢・介護計画の位置付けと基本計画等との整合
- II 第9期計画の基本理念等
- III 第10期計画に向けた国の検討事項と区の視点
- IV 高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査の実施
- V 第10期計画策定スケジュール（案）

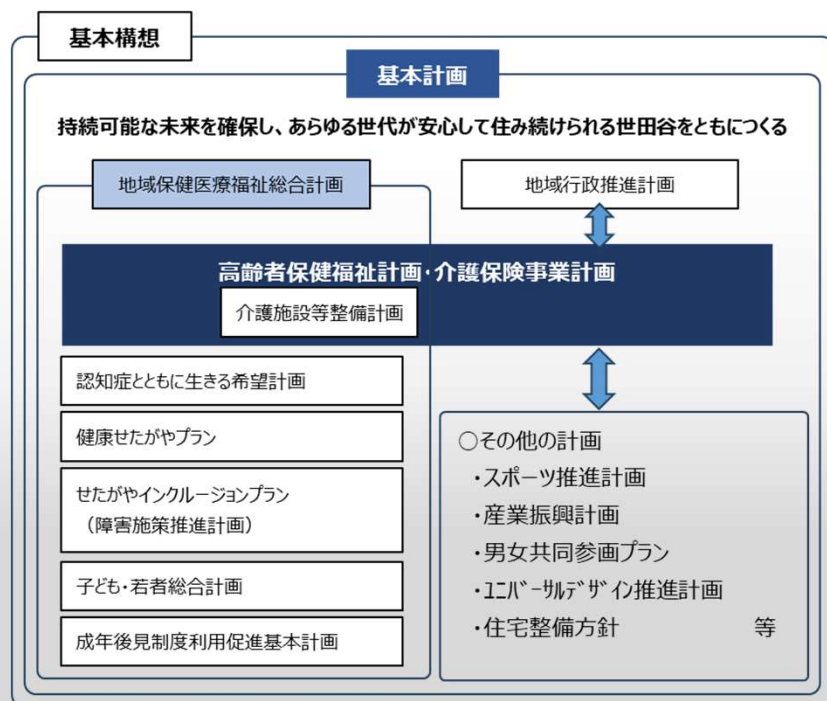
I 高齢・介護計画の位置付けと基本計画等との整合

1 高齢・介護計画の位置付け

- ・市町村老人福祉計画（老人福祉法）と介護保険事業計画（介護保険法）として一体的に策定する計画
- ・計画期間は3年間

2 基本計画等との整合

- ・上位計画である基本計画や地域保健医療福祉総合計画等の区の主要な計画と整合を図る。また、将来人口推計を踏まえ、中長期的な介護保険サービス需要量を推計し、適切なサービス量の確保に努める。



Ⅱ 第9期計画の基本理念等

▶ 基本理念

住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現

施策展開の考え方

- ・参加と協働の地域づくり
- ・これまでの高齢者観に捉われない施策
- ・地域包括ケアシステムの推進

▶ 計画目標と評価指標

計画目標Ⅰ 区民の健康寿命を延ばす

評価指標	計画策定時	目標
65歳健康寿命 【要介護2】	男性) 83.49歳 女性) 86.08歳	男性) 83.99歳 女性) 86.55歳
主観的健康観	「とてもよい+まあよい」77.2%	「とてもよい+まあよい」82.4%以上
年齢階層別の 認定率	19.4%	19.4%

計画目標Ⅱ 高齢者の活動と参加を促進する

評価指標	計画策定時	目標
地域活動等の 参加状況	「はい」16.9%	「はい」21.4%以上
外出頻度	「週2回以上の外出」81.4%	「週2回以上の外出」87.6%以上
会話頻度	「毎日」77.3%	「毎日」78.6%以上
地域等での 役割期待度	「とても思う+そう思う+やや思う」29.0%	「とても思う+そう思う+やや思う」33.2%以上

計画目標Ⅲ 安心して暮らし続けるための医療・介護・福祉サービスの確保を図る

評価指標	計画策定時	目標
あんしんすこやか センターの認知度	(認定なし～要支援) 56.8% (要介護) 74.8%	(認定なし～要支援) 90.0% (要介護) 100.0%
ACPの実践の割合	「詳しく話し合ったことがある+少し話し合ったことがある」(認定なし～要支援) 54.0% (要介護) 47.4%	「詳しく話し合ったことがある+少し話し合ったことがある」(認定なし～要支援) 58.9% (要介護) 54.8%
在宅で看取られた 高齢者の割合	在宅看取り死の割合 37.6%	在宅看取り死の割合 37.6%
介護施設等整備 計画の目標達成度	—	整備目標の達成

Ⅲ 第10期計画に向けた国の検討事項と区の視点

▶ 国が示す第10期計画に向けた検討事項

- ・地域包括ケアシステムの推進
- ・認知症施策の推進・地域共生社会の実現
- ・介護予防・健康づくりの推進
- ・保険者機能の強化
- ・持続可能な制度の構築、介護人材確保・職場環境改善

▶ 第10期計画策定にあたっての区の視点

団塊ジュニア世代が65歳以上になる「2040年問題」対策への足掛かりとする施策展開を図る。

- ① 今後の高齢者人口や高齢化率の推移を見据えた施策
- ② 在宅医療・介護連携及び介護予防の強化
- ③ 人口減少社会における介護人材確保・育成・定着支援
- ④ 持続可能な介護保険制度の運営

IV 高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査の実施

1 対象者

◆区民編（無記名方式）

対象者		人数
A	65歳以上で、介護保険要介護認定の要介護1～5の人を除いた者	7,000人
B	第1号被保険者のうち、在宅の要介護1～5認定者	2,000人
C	第2号被保険者のうち、在宅の要介護1～5認定者	100人

◆事業者編（無記名方式）

区内介護保険サービス事業所：約1,100件

◆在宅介護実態調査

在宅で要支援・要介護認定を受けている高齢者：1,300人

2 設問（案）

（1）区民編

共通：本人と家族の生活状況、就労、住まい、介護や医療、区の実取り組み認知度 等

Aのみ：運動機能、外出や交流の頻度、口腔・栄養、健康づくり・介護予防 等

B・C：介護保険サービスの満足度、介護者の状況

（2）事業者編

事業所の概要、人材確保・育成・定着支援、事業運営の状況、医療機関との連携 等

（3）在宅介護実態調査

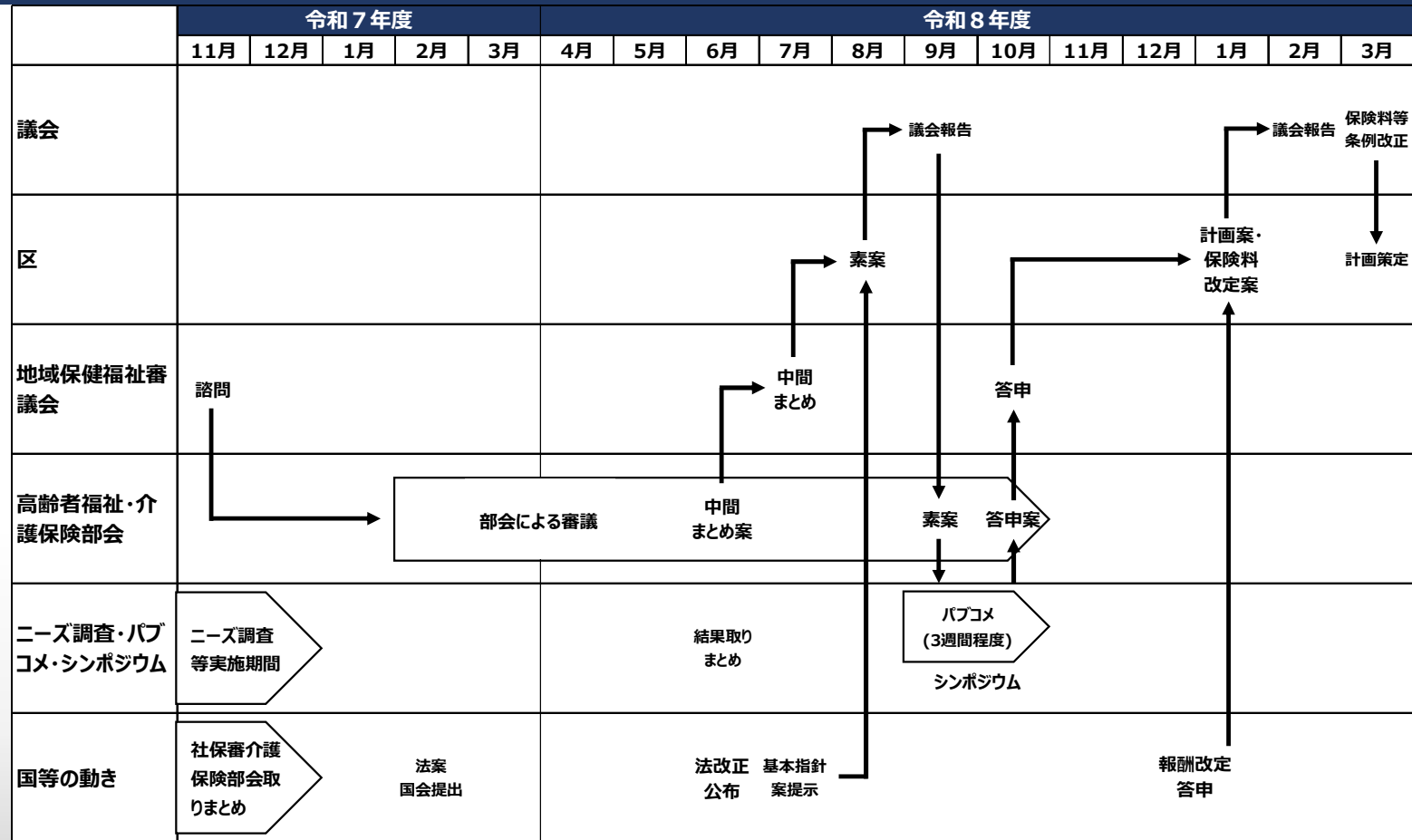
世帯類型、家族等の介護の頻度、主な介護者の状況、施設の検討状況 等

3 今後のスケジュール

令和7年10月 事業者編 実施 11月 区民編 実施 12月在宅介護実態調査 実施

令和8年 3月 調査結果のとりまとめ

V 第10期計画策定スケジュール（案）



▶ 計画策定に向けた審議について

第10期高齢・介護計画策定のため、地域保健福祉審議会に諮問する。審議会に専門部会として「高齢者福祉・介護保険部会」を設置し、学識経験者、医療関係者、事業者、地域活動団体、区民を委員として、審議を行う。

また、高齢者福祉・介護保険部会での審議にあたり、関係所管で構成する庁内検討委員会での検討も行う。